

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 8 月13日
【会社名】	株式会社東光高岳ホールディングス
【英訳名】	TAKAOKA TOKO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 尾崎 功 代表取締役社長 高津 浩明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号
【電話番号】	該当事項はありません。 株式会社高岳製作所 常務取締役 原田 達 東光電気株式会社 企画部長 今田 康史 株式会社高岳製作所 東京都中央区明石町 8 番 1 号 東光電気株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号 株式会社高岳製作所 03(6371)5002 東光電気株式会社 03(3214)5281 (代表) 株式会社高岳製作所 常務取締役 原田 達 東光電気株式会社 企画部長 今田 康史
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	33,440,913,234円 (注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社高岳製作所(以下「高岳製作所」という。)及び東光電気株式会社(以下「東光電気」という。)の平成24年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年6月12日付で提出した有価証券届出書及び平成24年7月2日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成24年8月3日に高岳製作所の四半期報告書（事業年度 第152期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日））が、平成24年8月10日に東光電気の四半期報告書（事業年度 第130期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日））がそれぞれ提出したこと、並びに高岳製作所及び東光電気が平成24年8月1日に当社の株式について株式会社東京証券取引所に新規上場申請を行ったことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
 - (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
 - 提出会社の企業集団の概要
 - ア 提出会社の概要
 - 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
 - ウ 取引関係

- 4 組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (6) 議決権の状況
 - 自己株式等
- 5 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
 - 四半期報告書又は半期報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	16,276,305株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社東光高岳ホールディングス(以下「当社」という。)における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 高岳製作所の発行済株式総数106,135,050株(平成24年3月31日時点)及び東光電気の発行済株式総数29,040,000株(平成24年3月31日時点)に基づいて記載しておりますが、株式割当て時の端数処理等により、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。なお、両社の保有する自己株式につきましては、現時点では消却する予定はありません。
- 2 普通株式は、平成24年5月22日に開催された高岳製作所及び東光電気の取締役会の決議(経営統合に関する契約書(以下「統合契約書」という。)の締結及び株式移転計画作成並びに定時株主総会への付議)並びに平成24年6月28日に開催された両社の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定です。
- 3 高岳製作所及び東光電気は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社 証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	16,276,305株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社東光高岳ホールディングス(以下「当社」という。)における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 高岳製作所の発行済株式総数106,135,050株(平成24年3月31日時点)及び東光電気の発行済株式総数29,040,000株(平成24年3月31日時点)に基づいて記載しておりますが、株式割当て時の端数処理等により、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。なお、両社の保有する自己株式につきましては、現時点では消却する予定はありません。
- 2 普通株式は、平成24年5月22日に開催された高岳製作所及び東光電気の取締役会の決議(経営統合に関する契約書(以下「統合契約書」という。)の締結及び株式移転計画作成並びに定時株主総会への付議)並びに平成24年6月28日に開催された両社の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定です。
- 3 高岳製作所及び東光電気は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引

所」という。)に平成24年8月1日に新規上場申請を行いました。

4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社 証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注)1、2

(注)1 普通株式は、本株式移転により当社が高岳製作所及び東光電気の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)における高岳製作所及び東光電気の最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、高岳製作所の普通株式1株に対して0.1株、東光電気の普通株式1株に対して0.195株の割合で割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定であります。高岳製作所及び東光電気の最近事業年度末日(平成24年3月31日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は33,440,913,234円であり、発行価額の総額のうち8,000,000,000円が資本金に組み入れられます。

2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所への上場申請手続きを行い、平成24年10月1日より東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。

東京証券取引所への上場申請手続きは、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて行い、同規程に定めるいわゆるテクニカル上場(同規程第2条第(73)号、第208条)により上場する予定です。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するものに限る(同施行規則第216条第1項。))について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

(訂正後)

株式移転によることとします。(注)1、2

(注)1 普通株式は、本株式移転により当社が高岳製作所及び東光電気の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)における高岳製作所及び東光電気の最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、高岳製作所の普通株式1株に対して0.1株、東光電気の普通株式1株に対して0.195株の割合で割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定であります。高岳製作所及び東光電気の最近事業年度末日(平成24年3月31日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は33,440,913,234円であり、発行価額の総額のうち8,000,000,000円が資本金に組み入れられます。

2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて上場申請手続きを行いました。これに伴い、同規程に定めるいわゆるテクニカル上場(同規程第2条第(73)号、第208条)により平成24年10月1日に上場する予定です。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するものに限る(同施行規則第216条第1項。))について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

第二部【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1【組織再編成(公開買付け)の概要】

1【組織再編成の目的等】

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(訂正前)

(中略)

(8)決算期	3月
--------	----

(以下略)

(訂正後)

(中略)

(8)決算期	3月31日
--------	-------

(以下略)

提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(中略)

ウ 取引関係

(訂正前)

当社の完全子会社である高岳製作所及び東光電気とその関係会社との取引関係は、前記「提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

(訂正後)

当社と当社の完全子会社である高岳製作所及び東光電気とその関係会社との間で営業上の取引を行うことは、本訂正届出書提出日現在において予定しておりません。なお、当社の完全子会社である高岳製作所及び東光電気とその関係会社との取引関係は、前記「提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

(1) 株式移転に係る割当ての内容

(訂正前)

会社名	高岳製作所	東光電気
株式移転比率	1	1.95

(注) 1 高岳製作所の普通株式1株に対して当社の普通株式0.1株を、東光電気の普通株式1株に対して当社の普通株式0.195株をそれぞれ割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議のうえ変更することがあります。

なお、当社の単元株式数は、100株とします。

本株式移転により、高岳製作所又は東光電気の株主に交付する当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

2 当社が本株式移転により交付する新株式数

普通株式：16,276,305株（予定）

上記は高岳製作所の発行済株式総数106,135,050株（平成24年3月31日時点）及び東光電気の発行済株式総数29,040,000株（平成24年3月31日時点）に基づいて記載しておりますが、株式割当て時の端数処理等により、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。なお、両社の保有する自己株式につきましては、現時点では消却する予定はありません。

- 3 本株式移転により高岳製作所及び東光電気の株主の皆様にご割当てられる当社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、当社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、高岳製作所の株式を1,000株以上、又は東光電気の株式を513株以上保有するなどして、本株式移転により当社の株式の単元株式数である100株以上の当社の株式の割当てを受ける高岳製作所又は東光電気の株主の皆様に対しては、引き続き当社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の当社の株式の割当てを受ける高岳製作所又は東光電気の株主の皆様につきましては、かかる割当てを受けた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株の数と併せて1単元となる数の株式を当社から買い増すことも可能です。

（訂正後）

会社名	高岳製作所	東光電気
株式移転比率	1	1.95

- （注）1 高岳製作所の普通株式1株に対して当社の普通株式0.1株を、東光電気の普通株式1株に対して当社の普通株式0.195株をそれぞれ割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議のうえ変更することがあります。

なお、当社の単元株式数は、100株とします。

本株式移転により、高岳製作所又は東光電気の株主に交付する当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

- 2 当社が本株式移転により交付する新株式数

普通株式：16,276,305株（予定）

上記は高岳製作所の発行済株式総数106,135,050株（平成24年3月31日時点）及び東光電気の発行済株式総数29,040,000株（平成24年3月31日時点）に基づいて記載しておりますが、株式割当て時の端数処理等により、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。なお、両社の保有する自己株式につきましては、現時点では消却する予定はありません。

- 3 本株式移転により高岳製作所及び東光電気の株主の皆様にご割当てられる当社の株式は平成24年8月1日付で東京証券取引所に新規上場申請が行われており、当該申請が承認された場合、当社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、高岳製作所の株式を1,000株以上、又は東光電気の株式を513株以上保有するなどして、本株式移転により当社の株式の単元株式数である100株以上の当社の株式の割当てを受ける高岳製作所又は東光電気の株主の皆様に対しては、引き続き当社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の当社の株式の割当てを受ける高岳製作所又は東光電気の株主の皆様につきましては、かかる割当てを受けた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、当社に対し、自己の保有する単元未満

株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株の数と併せて1単元となる数の株式を当社から買い増すことも可能です。

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の業績等の概要については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の業績等の概要については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）及び四半期報告書（高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）及び四半期報告書（高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の対処すべき課題については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）及び四半期報告書（高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出）をご参照下さい。

4【事業等のリスク】

（訂正前）

当社は本訂正届出書提出日現在において設立されておられません、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記（１）のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により高岳製作所及び東光電気の完全親会社となるため、当社の設立後は本訂正届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることを想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは下記（２）及び（３）のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、本訂正届出書提出日現在(平成24年7月2日)において当社グループが判断したものであります。

（訂正後）

当社は本訂正届出書提出日現在において設立されておられません、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記（１）のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により高岳製作所及び東光電気の完全親会社となるため、当社の設立後は本訂正届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることを想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは下記（２）及び（３）のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、本訂正届出書提出日(平成24年8月13日)現在において当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）及び四半期報告書（高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の研究開発活動については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の研究開発活動については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）及び四半期報告書（高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の研究開発活動については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）及び四半期報告書（高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出）をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の設備投資等の概要については、両社の有価証券報告書(高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の設備投資等の概要については、両社の有価証券報告書(高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出)及び四半期報告書(高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出)をご参照下さい。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の主要な設備の状況につきましては、両社の有価証券報告書(高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の主要な設備の状況につきましては、両社の有価証券報告書(高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出)及び四半期報告書(高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出)をご参照下さい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(訂正前)

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書（高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出）及び四半期報告書（高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出）をご参照下さい。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(6) 【議決権の状況】

【自己株式等】

(訂正前)

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成24年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の平成24年3月31日現在の自己株式については、以下のとおりです。

ア 高岳製作所

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高岳製作所	東京都中央区明石町 8番1号	77,000	—	77,000	0.07
計	—	77,000	—	77,000	0.07

イ 東光電気

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東光電気	東京都千代田区有楽 町一丁目7番1号	202,000	—	202,000	0.69
計	—	202,000	—	202,000	0.69

(訂正後)

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成24年10月1日時点において当社の自己株式を保有しておりませんが、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の平成24年3月31日時点での株主データに基づき、株式移転比率を勘案した当社の自己株式数は以下のとおりです。

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東光高岳ホールディングス	東京都江東区豊洲三 丁目2番20号	47,000	—	47,000	0.28
計	—	47,000	—	47,000	0.28

5 【役員の状況】

(訂正前)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する高岳製作所の株式数 (2)所有する東光電気の株式数 (3)割り当てられる当社の株式数
----	----	----	------	----	----	---

(中略)

取締役		道佛 芳之	昭和29年 6月19日	昭和53年 4月 東光電気株式会社入社 平成19年 6月 同社理事電力機器事業本部機器製造部長 平成20年 6月 同社理事埼玉事業所副事業所長兼資材部長 平成23年 6月 同社取締役電力機器事業部長 (現在に至る) 平成24年 3月 蘇州東光優技電気有限公司董事長 (現在に至る)	(注5)	(1) 0株 (2) 17,000株 (3) 3,315株
-----	--	-------	-------------	--	------	-------------------------------------

(以下略)

(訂正後)

就任予定の当社の役員の様子は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する高岳製作所の株式数 (2)所有する東光電気の株式数 (3)割り当てられる当社の株式数
----	----	----	------	----	----	---

(中略)

取締役		道佛 芳之	昭和29年 6月19日	昭和53年 4月 東光電気株式会社入社 平成19年 6月 同社理事電力機器事業本部機器製造部長 平成20年 6月 同社理事埼玉事業所副事業所長兼資材部長 平成23年 6月 同社取締役電力機器事業本部長 (現在に至る) 平成24年 3月 蘇州東光優技電気有限公司董事長 (現在に至る)	(注5)	(1) 0株 (2) 17,000株 (3) 3,315株
-----	--	-------	-------------	---	------	-------------------------------------

(以下略)

第5【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の業績等の概要については、両社の有価証券報告書(高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる高岳製作所及び東光電気の業績等の概要については、両社の有価証券報告書(高岳製作所においては平成24年6月28日提出、東光電気においては平成24年6月29日提出)及び四半期報告書(高岳製作所においては平成24年8月3日提出、東光電気においては平成24年8月10日提出)をご参照下さい。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

ア 高岳製作所

該当事項はありません。

イ 東光電気

該当事項はありません。

(訂正後)

ア 高岳製作所

事業年度 第152期第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) 平成24年8月3日関東財務局長に提出

イ 東光電気

事業年度 第130期第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出